

はばたきバドミントン大会 競技申合せ事項

【サービスの方法について】

1. 上肢障害や車椅子利用者等の障害によりやむを得ないと認められた場合においてサービスは、下記の点について配慮する場合がある。

サーバーのラケットでシャトルを打たれる瞬間に、シャトル全体が必ずコート面から1.15m以下でなければならない。

2. 下肢障害を有するものはダブルレシーバーの適用を希望することができる。但し、毎回試合開始前に審判に申請しなければこの方法は適用されない。
試合開始後に申請した場合は、その時点からではなく、次のセットからの適用とする。

ダブルレシーバーとは下記の通りである。

- ① 下肢障害を有するものがレシーバーとなる場合、もう1人のプレーヤーを含め、2人がレシーバーとなることができる。但し、サーバーが、サービスの動作を開始する前に、2人ともレシーブエリアに入っていないなければならない。

3. サービスは判定装置を設けない。

【競技全般について】

1. 線審は大会役員が実施する。
2. 監督・介助者席は、コートサイドには設けない。
3. 競技開始前、コートに入るまではマスクを着用すること。
4. 競技終了後は速やかにコート、体育館より退出すること。また、マスクも着用のこと。
5. 車いすルールは、はばたきバドミントン大会では適用しない。

【ラリー競争の部】

1. ラリー競争のコートは半面にて、1コートに2ペア(組)入り実施する。ラリーはネットを挟んで行う。
2. ラリーのカウントは5分間のうち選手が連続して打った回数の最高回数で競う。
サービス(打ち始め)はペアのどちらからでも良いが、選手からのサービスも1回とカウントする。